

株 主 各 位

静岡県静岡市駿河区宮本町12番25号

株式会社村上開明堂

取締役社長 武藤忠義

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市駿河区宮本町12番25号
当社本社1階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第64期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 取締役及び監査役の報酬額改定の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.murakami-kaimeidou.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油及び原材料価格の高騰など懸念材料はあったものの、企業収益改善に伴う設備投資の拡大や外需の主導により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外では、米国経済が住宅投資等に減速感はあるものの、景気は堅調さを維持しました。アジア経済も中国が高い成長率を維持し、その他のアジア諸国においても総じて好況を持続しました。

このような環境の中であって、当社グループはグローバル市場での事業拡大に全力をあげて取り組むとともに、生産性の向上、原価の低減活動を推進し、企業体質の強化を図ってまいりました。

以下、各事業部門の概況をご報告申し上げます。

・ミラーシステム事業部門

自動車業界におきましては、国内販売、輸出向けともに前年比ほぼ横ばいの状況となり、国内生産台数も全体ではほぼ前年並みとなりました。海外におきましては、昨年同様、日系メーカーの北米市場における伸長や、タイ、中国などアジア市場での生産拡大により好調に推移いたしました。

このような状況の中で、主力製品である自動車用バックミラーは、国内及び海外拠点において販売数量、売上高ともに順調に伸ばすことができました。また、国内においては、ターンランプ付ドアミラーやカメラ付ドアミラー、エレクトロクロミックミラー（ECM）付ドアミラーといった高付加価値商品の販売やリバース連動ドアミラー等の用品向け販売も好調に推移いたしました。

一方、オプトロニクス関連分野では、事業の主幹である光学薄膜に加え当期より販売を開始しました薄型テレビ用スタンドが好調に推移したことから、売上高は前年を大きく上回りました。

以上の結果、当事業部門の売上高は、55,758百万円となり、前期に比べて8,205百万円（前期比17.3%）の増加となりました。

・建材事業部門

建設業界では、持家、貸家、分譲住宅の需要が好調に推移し、新設住宅着工戸数は前年を上回りましたが、業者間の受注競争も厳しさを増しており、市場価格は低迷を続けております。

このような状況の中で、ガラス、サッシ等住宅建材の卸販売と工事を中心とした当部門では、資源の集中や業務の効率化を図り、利益の出る体質の確立に努めてまいりました。商品の分野では防災・防犯ガラス、断熱複層ガラス等の高機能ガラスの拡販を、工事分野ではガラス・サッシ・内外装工事の複合受注等に注力してまいりました。

その結果、当事業部門の売上高は、6,129 百万円となり、前期に比べて 25 百万円（前期比 0.4%）の増加となりました。

以上の結果、当期の売上高は、61,887 百万円となり、前期に比べて 8,230 百万円（前期比 15.3%）の増加となりました。

利益につきましては、原油価格高騰などの影響により、原材料費の高止まり、減価償却費の増加や新製品立ち上げ費用の増加などがありましたがミラーシステム事業部門における国内外での売上増に加え、生産性向上や原価改善活動の推進、また、オプトロニクス事業において新規に参入した薄型テレビ用スタンドの利益貢献と、建材事業部門の利益改善により、経常利益は、1,963 百万円となり、前期に比べて 950 百万円（前期比 93.8%）の増加となりました。また、当期純利益は、777 百万円（前期当期純損失 437 百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は3,063百万円となりました。

ミラーシステム事業部門では、主に生産性向上のための合理化改善並びに品質管理、新製品対応の生産準備等の設備投資を中心に実施いたしました。また、海外子会社においては、生産数量拡大のため、設備の新設を実施いたしました。当事業部門における設備投資額は3,036百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、国内経済は緩やかな回復基調が継続するものと見込まれますが、米国経済の先行き不透明感や原材料価格の高止まりなど、今後の原油価格や世界経済の動向等が与える影響については引き続き厳しい環境が続くものと思われまます。

このような状況の中で、ミラーシステム事業部門では、自動車メーカーの世界最適生産・調達のグローバルな拡大に対応し、国内外拠点の強化・充実を図り、バックミラーをはじめとする自動車用安全視認システムメーカーとして世界トップレベルのサプライヤーを目指してまいります。特に国内におきましては「安全・品質」を基本とし、仕入先も含めた組織的な品質改善活動を展開してまいります。また、本年5月に設立いたしました株式会社村上開明堂九州も来年秋の操業を目指して計画的に万全な準備をしてまいります。

海外におきましては、業績不振が続いておりました北米子会社ムラカミマニュファクチャリングUSA株式会社は、現在業績回復中ではありますが、引き続き当部門の最重要課題とし、グループ一丸となって収益性改善に取り組んでまいります。更に、徹底した原価低減活動を展開し原価を引き下げるとともに、設計技術力及び製造技術力を一層強化し、お客様のニーズを先取りした高品質且つ高付加価値の新製品開発に努めてまいります。

オプトロニクス関連分野につきましては、新たな商品として薄型テレビ用スタンドが加わりました。本製品は当社で設計した商品を中国の協力会社に生産委託し、お客様の世界各地に広がる工場へお届けするものですが家電業界特有の熾烈な価格競争に晒されております。今後はものづくりの基本である品質を第一とし、コスト競争力強化に向けた設計開発や中国協力会社とともに価格改善を進め、事業拡大を図ってまいります。

建材事業部門では、市場規模の拡大が期待できない中でも、利益を重視し、グループ経営資源の再配分、業務の選択と集中を推進していくことで安定収益の確保と事業の高付加価値化、更なる付加価値創出を目指してまいります。また、『安全、安心』ニーズの高まりの中、『防災・防犯ガラスまんぼう』をはじめとした自社オリジナル商品や、機能・付加価値をもった商品を拡販するため、新市場、新分野への積極的な営業を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項 目	平成16年3月期 (第 61 期)	平成17年3月期 (第 62 期)	平成18年3月期 (第 63 期)	平成19年3月期 (第 64 期)
売 上 高	百万円 42,015	百万円 45,322	百万円 53,657	百万円 61,887
経 常 利 益	百万円 809	百万円 647	百万円 1,013	百万円 1,963
当 期 純 利 益	百万円 242	百万円 61	百万円 437	百万円 777
1株当たり当期純利益	17円96銭	4円15銭	33円45銭	59円48銭
総 資 産	百万円 34,278	百万円 35,298	百万円 40,474	百万円 42,574
純 資 産	百万円 20,446	百万円 20,322	百万円 20,910	百万円 22,790
1株当たり純資産額	1,561円52銭	1,552円96銭	1,599円63銭	1,669円31銭

- (注) 1. 第62期から連結計算書類を作成しております。したがいまして、第61期の数値については監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
2. 第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 印は損失を表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成19年3月31日現在）

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社湘南光膜研究所	50 ^{百万円}	100.0 %	ファインガラスの製造及び販売
株式会社村上開明堂テクノ	40	100.0	硝子、鏡の加工販売
株式会社村上開明堂化成	20	100.0	プラスチック製品卸販売
株式会社村上開明堂精機	17	100.0	自動車部品製造及び販売
株式会社エイジー	10	100.0	バックミラー製造及び販売
株式会社村上開明堂建材	10	100.0	硝子、サッシ、鏡の販売及び施工
ムラカミマニュファクチャリング U S A 株式会社	35,000 ^{千米ドル}	100.0	バックミラー製造及び販売
ムラカミマニュファクチャリング (タイランド)株式会社	180,000 ^{千パーツ}	100.0	バックミラー製造及び販売
ムラカミアンパス (タイランド)株式会社	100,000 ^{千パーツ}	49.9	バックミラー製造及び販売
ムラカミサイキュー (タイランド)株式会社	39,000 ^{千パーツ}	90.0	金型製造及び販売
嘉興村上石崎汽车配件有限公司	6,000 ^{千米ドル}	70.0	バックミラー製造及び販売
村上開明堂（香港）有限公司	15,198 ^{千香港ドル}	100.0	ファインガラスの製造及び販売

(7) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ミラーシステム事業	自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売
建材事業	硝子、鏡、サッシの販売、加工、施工

(8) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

当社

本社：静岡県静岡市駿河区宮本町12番25号

	名 称	所 在 地
営 業 所	流通センター事業所	静岡県静岡市
	東京支店	東京都葛飾区
	沼津支店	静岡県沼津市
	浜松営業所	静岡県浜松市
	中部営業所	愛知県豊田市
工 場	藤枝事業所	静岡県藤枝市
	焼津事業所	静岡県焼津市
	大井川事業所	静岡県藤枝市

子会社

	名 称	所 在 地
国 内	株式会社湘南光膜研究所	東京都品川区
	株式会社村上開明堂テクノ	静岡県静岡市
	株式会社村上開明堂化成	静岡県静岡市
	株式会社村上開明堂精機	茨城県常総市
	株式会社エイジー	静岡県焼津市
	株式会社村上開明堂建材	静岡県静岡市
海 外	ムラカミマニュファクチャリング U S A 株式会社	米国ケンタッキー州
	ムラカミマニュファクチャリング (タイランド) 株式会社	タイ国アユタヤ
	ムラカミアンパス (タイランド) 株式会社	タイ国サムットプラカーン
	ムラカミサイキュー (タイランド) 株式会社	タイ国サムットプラカーン
	嘉興村上石崎汽车配件有限公司	中国浙江省
	村上開明堂(香港)有限公司	中国香港

(9) 従業員の状況（平成19年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
2,178 名	232 名

- (注) 1. 従業員数は就業人数（当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む）を記載しております。
2. 当期より従業員数に海外子会社における時給制正社員を含めて記載しております。尚、前期末の時給制正社員は243名であり前期末比増減はこの人数を含めて記載しております。
3. 従業員が前期末に比べ232名増加しておりますが、これは主として海外子会社における増産対応のためであります。

(10) 主要な借入先（平成19年3月31日現在）

借入先	期末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,079 百万円
株式会社静岡銀行	807
日本生命保険相互会社	300

2. 会社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 29,900,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,100,000株 |
| (3) 株 主 数 | 885名 |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
村 上 英 二	1,983 ^{千株}	15.1 [%]
旭 硝 子 株 式 会 社	1,239	9.4
株 式 会 社 豊 英 社	1,030	7.8
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライス ストック ファンド	750	5.7
村 上 開 明 堂 社 員 持 株 会	676	5.1
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	647	4.9
株 式 会 社 静 岡 銀 行	459	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	459	3.5
クレディ スイス ユーロ ビービー クライアント エスエフビー ブイエル	458	3.5
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	447	3.4

(注) 出資比率は、自己株式30,978株を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役会長	村 上 英 二	
代表取締役 取締役社長	武 藤 忠 義	
代表取締役 取締役副社長	村 上 太 郎	建材事業部担当 兼経営企画室担当
専務取締役	杉 本 由 朗	ミラーシステム事業部長 兼同事業部技術部門担当 兼同事業部調達部担当 兼開発部担当
常務取締役	村 上 信	ムラカミマニュファクチャリングUSA 株式会社 会長兼C.E.O.
常務取締役	伊 藤 寧 俊	ミラーシステム事業部グローバル営業部長
常務取締役	小 川 忠 彦	経理部長兼総務部担当
常務取締役	福 地 泰 雄	ミラーシステム事業部副事業部長 兼同事業部生産技術部長 兼同事業部環境管理室長 兼同事業部MPS推進部担当
取 締 役	吉 村 安 巨	オプトロニクス事業部長 兼同事業部オプト営業部長 兼村上開明堂（香港）有限公司董事長
取 締 役	山 名 徹	ミラーシステム事業部用品開発部長
取 締 役	川 本 正 則	ミラーシステム事業部第一製造部長 兼同事業部第三製造部長 兼同事業部製造部門担当
取 締 役	三 嶋 寛	ミラーシステム事業部品質保証部長
取 締 役	杉 浦 正 己	ミラーシステム事業部業務部長
監査役(常勤)	村 上 淑 人	
監 査 役	持 田 実	
監 査 役	小 室 太 郎	
監 査 役	齋 藤 安 彦	追手町法律事務所所長弁護士

- (注) 1. 監査役 持田 実、小室太郎、齋藤安彦の各氏は、社外監査役であります。
 2. 当事業年度中における取締役の異動
 常務取締役 齋藤義男、取締役 木村誠二の両氏は、平成18年6月29日付で辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支給額
取締役	13名	218,684千円
監査役	4名	19,962千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和63年3月28日開催の第44期定時株主総会決議において月額200万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和63年3月28日開催の第44期定時株主総会決議において月額300万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額には、当該事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額を含めております。
5. 監査役の支給額には、社外監査役3名に対する支給額6,386千円を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

他の株式会社の社外役員の兼任状況

監査役齋藤安彦氏は、株式会社静岡銀行の社外監査役であります。

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	持田 実	当期開催の取締役会8回のうち6回に出席し、また当期開催の監査役会4回の全てに出席し、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験・知見等に基づいた発言を行っております。
監査役	小室太郎	当期開催の取締役会8回のうち7回に出席し、また当期開催の監査役会4回の全てに出席し、長年にわたる硝子・建材業界での豊富な経営経験・知見からの発言を行っております。
監査役	齋藤安彦	当期開催の取締役会8回のうち5回に出席し、また当期開催の監査役会4回の全てに出席し、弁護士としてその豊富な専門知識からの発言を行っております。

責任限定契約の内容と概要

当社は社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 みすず監査法人（一時会計監査人）

(注) 1. 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日付でみすず監査法人に名称変更）は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けたことにより、平成18年7月1日付をもって当社の会計監査人の資格を喪失し退任いたしました。

2. 当社は、平成18年8月29日開催の監査役会において、監査の継続性の確保等を勘案し、一時会計監査人として、みすず監査法人を選任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	22百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「村上開明堂グループ企業行動憲章」「村上開明堂コンプライアンスポリシー」「村上開明堂コンプライアンス行動基準」を策定し、取締役・従業員に周知徹底させ、必要な教育を実施させる。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。

監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとする。

法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する諸規程の整備、見直しを実施するとともに、個々のリスクに対応した管理体制の構築をすすめていくこととする。

監査室は各部署のリスク管理状況を監査し、この結果を代表取締役及び監査役に報告するものとする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程に基づき、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに事業部ごとの業績目標を明確にし、その進捗状況を定期的に取締役会で報告させる。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役に報告する。内部統制担当部署は必要に応じて内部統制の改善策の指

導、実施の支援・助言を行う。

- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置するものとする。
当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。
取締役は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに監査役会に対して報告する体制を整備する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、監査法人と適宜協議をするものとする。

6．株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式の大量取得を目的とする買付に対しましては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買収者が出現した場合の具体的な取組みを予め定めるものではありませんが、当社としては株主・投資家から付託された当然の責務として、当社の株式取引や移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,074,099	流動負債	14,632,614
現金及び預金	4,332,614	支払手形及び買掛金	8,690,764
受取手形及び売掛金	11,344,266	短期借入金	1,648,247
たな卸資産	3,244,354	未払法人税等	413,348
繰延税金資産	649,444	製品補償引当金	541,846
その他	641,909	賞与引当金	656,069
貸倒引当金	138,490	その他	2,682,338
固定資産	22,500,772	固定負債	5,151,684
有形固定資産	16,724,899	長期借入金	1,694,063
建物及び構築物	3,452,452	繰延税金負債	24,026
機械装置及び運搬具	5,452,265	退職給付引当金	2,127,065
工具器具及び備品	1,971,095	役員退職慰労引当金	837,170
土地	5,273,690	その他	469,359
建設仮勘定	575,394	負債合計	19,784,299
無形固定資産	493,049	(純資産の部)	
ソフトウェア	431,530	株主資本	19,494,607
その他	61,519	資本金	3,165,445
投資その他の資産	5,282,823	資本剰余金	3,528,191
投資有価証券	4,435,430	利益剰余金	12,824,991
繰延税金資産	236,213	自己株式	24,019
その他	810,217	評価・換算差額等	2,321,585
貸倒引当金	199,038	その他有価証券評価差額金	2,011,497
		為替換算調整勘定	310,087
		少数株主持分	974,379
資産合計	42,574,872	純資産合計	22,790,572
		負債純資産合計	42,574,872

(注) 表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		61,887,825
売 上 原 価		54,237,944
売 上 総 利 益		7,649,880
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,883,045
営 業 利 益		1,766,834
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	66,523	
受 取 地 代 及 び 家 賃	111,230	
そ の 他	331,914	509,669
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	158,543	
貸 与 資 産 費 用	21,963	
そ の 他	132,045	312,552
経 常 利 益		1,963,950
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	67,578	67,578
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,896,372
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	876,864	
法 人 税 等 調 整 額	41,549	835,314
少 数 株 主 利 益		283,653
当 期 純 利 益		777,403

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	12,241,581	20,829	18,914,388
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			156,860		156,860
当期純利益			777,403		777,403
自己株式の取得				3,189	3,189
新規連結に伴う減少額			37,133		37,133
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	583,409	3,189	580,219
平成19年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	12,824,991	24,019	19,494,607

(単位：千円)

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	2,032,898	36,492	1,996,405	612,418	21,523,212
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			-		156,860
当期純利益			-		777,403
自己株式の取得			-		3,189
新規連結に伴う減少額			-		37,133
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	21,400	346,580	325,179	361,960	687,140
連結会計年度中の変動額合計	21,400	346,580	325,179	361,960	1,267,360
平成19年3月31日残高	2,011,497	310,087	2,321,585	974,379	22,790,572

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数

12社... (株)エイジー、(株)湘南光膜研究所、(株)村上開明堂精機、(株)村上開明堂化成、(株)村上開明堂テクノ、(株)村上開明堂建材、ムラカミマニュファクチャリングUSA(株)、ムラカミアンパス(タイランド)(株)、ムラカミマニュファクチャリング(タイランド)(株)、嘉興村上石崎汽车配件有限公司、村上開明堂(香港)有限公司、ムラカミサイキュー(タイランド)(株)

(ロ) 非連結子会社

2社... (株)村上開明堂ビジネスサービス、ムラカミマニュファクチャリングコリア(株)

非連結子会社は小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した関連会社..... (株)東海産商

(ロ) 持分法を適用しない非連結子会社..... (株)村上開明堂ビジネスサービス、ムラカミマニュファクチャリングコリア(株)

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(ハ) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

ムラカミサイキュー(タイランド)(株)については重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社12社の決算日は12月31日ですが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

..... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

..... 移動平均法による原価法

たな卸資産

商品.....

主として後入先出法による低価法

製品、半製品、仕掛品、.....

主として総平均法による原価法

原材料、貯蔵品

未成工事支出金.....

個別法による原価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 主として定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備を除く。)については定額法
- 無形固定資産 定額法
ソフトウェア(自社利用)については、社内
における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

製品補償引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準として計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

親会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(二) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ホ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当グループの行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....長期借入金の支払金利

ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(ヘ) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は21,816,193千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券 165,900千円

担保を付している債務

支払手形 1,839千円

買掛金 60,347千円

計 62,186千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 24,668,693千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,100,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	104,578千円	8.00円	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	52,282千円	4.00円	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、剰余金の処分として期末配当に関する事項を次のとおり付議します。

配当金の総額 52,276千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4.00円

基準日 平成19年3月31日

効力発生日 平成19年6月29日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,669円31銭

2. 1株当たり当期純利益 59円48銭

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	15,933,269	流 動 負 債	10,978,755
現金及び預金	2,487,834	支払手形	3,871,330
受取手形	885,074	買掛金	3,408,035
売掛金	9,395,199	短期借入金	354,150
商品	32,773	一年以内返済予定	
製品	398,004	長期借入金	26,757
半製品・仕掛品	342,456	未払金	518,666
原材料・貯蔵品	493,262	未払消費税等	110,906
未成工事支出金	382,598	未払法人税等	330,536
未収入金	408,806	未払費用	538,896
短期貸付金	554,150	預り金	28,367
繰延税金資産	598,768	製品補償引当金	489,460
その他	80,406	賞与引当金	641,837
貸倒引当金	126,066	設備関係支払手形	478,306
固 定 資 産	19,542,152	その他	181,505
有形固定資産	11,708,807	固 定 負 債	4,670,174
建物	1,973,835	長期借入金	1,694,063
構築物	138,721	退職給付引当金	2,114,382
機械及び装置	3,062,604	役員退職慰労引当金	837,170
車両運搬具	21,502	その他	24,558
工具器具及び備品	1,661,107	負 債 合 計	15,648,929
土地	4,745,079	(純資産の部)	
建設仮勘定	105,956	株 主 資 本	17,814,995
無形固定資産	476,062	資本金	3,165,445
水権	44,175	資本剰余金	3,528,191
ソフトウェア	416,680	資本準備金	3,528,191
その他	15,206	利益剰余金	11,145,378
投資その他の資産	7,357,282	利益準備金	202,936
投資有価証券	4,320,661	その他利益剰余金	10,942,441
関係会社株式	1,490,321	別途積立金	10,050,000
出資	102,551	繰越利益剰余金	892,441
関係会社出資金	467,602	自己株式	24,019
長期貸付金	320,821	評価・換算差額等	2,011,497
保険積立金	357,739	その他有価証券評価差額金	2,011,497
繰延税金資産	233,008	純 資 産 合 計	19,826,493
その他	265,259	負 債 純 資 産 合 計	35,475,422
貸倒引当金	200,681		
資 産 合 計	35,475,422		

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		49,607,873
売 上 原 価		44,373,910
売 上 総 利 益		5,233,962
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,252,263
営 業 利 益		981,698
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	123,566	
受 取 地 代 及 び 家 賃	137,260	
そ の 他	454,792	715,619
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46,554	
貸 与 資 産 費 用	38,500	
そ の 他	118,414	203,469
経 常 利 益		1,493,849
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	52,117	52,117
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	65,660	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	537,371	603,032
税 引 前 当 期 純 利 益		942,934
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	715,838	
法 人 税 等 調 整 額	27,705	743,543
当 期 純 利 益		199,390

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	3,528,191	202,936	13,050,000	2,150,088	11,102,848
事業年度中の変動額							
別途積立金の取崩					3,000,000	3,000,000	
剰 余 金 の 配 当						156,860	156,860
当 期 純 利 益						199,390	199,390
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計					3,000,000	3,042,530	42,530
平成19年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	3,528,191	202,936	10,050,000	892,441	11,145,378

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日残高	20,829	17,775,654	2,032,898	2,032,898	19,808,552
事業年度中の変動額					
別途積立金の取崩					
剰 余 金 の 配 当		156,860			156,860
当 期 純 利 益		199,390			199,390
自己株式の取得	3,189	3,189			3,189
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			21,400	21,400	21,400
事業年度中の変動額合計	3,189	39,340	21,400	21,400	17,940
平成19年3月31日残高	24,019	17,814,995	2,011,497	2,011,497	19,826,493

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 子会社株式会社及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
 - (ロ) その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法	(評価差額は全部純資産直入法により処理)
時価のないもの	移動平均法による原価法	
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 商品..... 後入先出法による低価法
 - (ロ) 製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品..... 総平均法による原価法
 - (ハ) 未成工事支出金..... 個別法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産 定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法
 - (ロ) 無形固定資産 定額法
4. 引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。
 - (ロ) 製品補償引当金
売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準として計上しております。
 - (ハ) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当期負担分を計上しております。
 - (ニ) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

退職給付債務期末残高	3,897,030千円
年金資産期末残高	1,777,343千円
未認識数理計算上の差異	5,305千円
 - (ホ) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。
5. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法
 当社の行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段.....金利スワップ取引
 ヘッジ対象.....長期借入金の支払金利
- (ハ) ヘッジ方針
 将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法
 金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。
7. 消費税等の処理方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更に関する注記)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は19,826,493千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期債権	1,333,438千円
長期債権	320,821千円
短期債務	498,763千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	
投資有価証券	165,900千円
担保を付している債務	
支払手形	1,839千円
買掛金	60,347千円
計	62,186千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	21,874,767千円

4. 保証債務

銀行借入等に対する保証

<関係会社>

(株)湘南光膜研究所	40,000千円
(株)村上開明堂テクノ	75,000千円
ムラカミマニユファクチャリングUSA(株)	708,300千円
嘉興村上石崎汽车配件有限公司	152,779千円
村上開明堂(香港)有限公司	177,075千円
ムラカミサイキュー(タイランド)(株)	925千円
計	1,154,080千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	3,216,389千円
仕入高	4,267,515千円
営業取引以外の取引高	601,876千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

自己株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	27,708株	3,270株	株	30,978株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	853,364千円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	337,881千円
製品補償引当金損金算入限度超過額	197,546千円
減価償却損金算入限度超過額	321,828千円
賞与引当金損金算入限度超過額	259,045千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	90,795千円
関係会社株式評価損	1,575,216千円
未払事業税等否認	33,682千円
その他	184,410千円
繰延税金資産の小計	3,853,770千円
評価性引当額	1,660,758千円
繰延税金資産の合計	2,193,011千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,361,234千円
繰延税金負債の合計	1,361,234千円

繰延税金資産の純額 831,776千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	工具器具及び備品	その他	合計
取得価額相当額	284,996	21,687	306,684
減価償却累計額相当額	163,043	7,664	170,707
期末残高相当額	121,953	14,023	135,977

なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	56,369千円
1年超	79,608千円
合計	135,977千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	68,382千円
減価償却費相当額	68,382千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	事業年度末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	ムラカミニューファクチャリング U S A (株)	米国ケンタッキー州	35,000千米ドル	ハックミラー製造及び販売	100.0	4人	部品売上先	運転資金貸付(注1) 設備資金貸付(注1) 債務保証(注2)	354,150 708,300	短期貸付金 長期貸付金	354,150 240,821
	嘉興村上石崎汽車配件有限公司	中国浙江省	6,000千米ドル	ハックミラー製造及び販売	70.0	2人	部品売上先	部品売上(注3)	1,104,423	売掛金	371,090

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず事業年度末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 貸付金利は市場金利を勘案し決定しております。
2. 債務保証は金融機関からの借入金に対してのものであります。
3. 一般取引条件を参考にしております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,517円06銭
2. 1株当たり当期純利益 15円25銭

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

株式会社 村上開明堂

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉川 正幸 ⑩

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

株式会社 村上開明堂
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 吉川 正幸 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山崎 一彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたしました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方法、監査計画等に従い、取締役、監査室その他使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないことを認めます。

(2) 計算書類及びその他の附属明細書の監査結果

一時会計監査人みずす監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査の結果

一時会計監査人みずす監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月15日

株式会社 村上開明堂 監査役会

常勤監査役	村 上	淑 人	㊟
監 査 役	持 田	実	㊟
監 査 役	小 室	太 郎	㊟
監 査 役	齋 藤	安 彦	㊟

(注) 監査役持田 実、監査役小室太郎及び監査役齋藤安彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆様への安定的な利益還元を行うことを経営上の重要課題の一つと位置づけ、安定した配当を継続してまいります。また、財務体質の強化を図りながら、将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実にも努めており、内部留保金につきましては、既存事業のグローバル展開、中長期的視野に立った設備投資や研究開発投資などに充当していく所存であります。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき4円 総額 52,276,088円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき4円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき8円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日

第2号議案 取締役13名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役13名全員が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
1	村上英二 (大正13年10月5日生)	昭和23年3月 当社専務取締役 昭和42年2月 当社代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役会長(現任)	1,983,601株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
2	武 藤 忠 義 (昭和13年 1月20日生)	昭和39年 4月 当社入社 昭和47年 2月 当社取締役 昭和55年 3月 当社常務取締役 平成 3年 6月 当社専務取締役 平成12年 6月 ムラカミマニュファクチャ リングU S A(株)会長兼C.E.O. 平成14年 6月 当社代表取締役社長(現任)	58,756株
3	村 上 太 郎 (昭和33年 7月10日生)	昭和60年11月 当社入社 平成元年 6月 当社取締役 平成 8年 7月 当社建材事業部副事業部長 平成13年 7月 当社ミラーシステム事業部副 事業部長 平成14年 6月 当社専務取締役 社長補佐兼企画部長兼ムラカ ミマニュファクチャリングU S A(株)会長兼C.E.O. 平成17年 5月 当社社長補佐兼情報システム 部長 平成17年 6月 当社代表取締役副社長(現 任)	30,333株
4	杉 本 由 朗 (昭和19年 9月23日生)	昭和39年 2月 当社入社 平成 2年 6月 当社取締役 平成11年 7月 当社ミラー機器事業部生産管 理部長 平成14年 6月 当社常務取締役 平成16年 4月 当社ミラーシステム事業部長 (現任) 平成17年 6月 当社専務取締役(現任)	13,334株
5	村 上 信 (昭和19年11月17日生)	昭和43年 4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨ タ自動車(株))入社 平成10年 6月 トヨタ自動車(株)田原工場工務 部長 平成12年 6月 トヨタ輸送(株)代表取締役専務 平成16年 6月 共栄輸送(株)代表取締役社長 平成17年 6月 当社常務取締役(現任) 平成17年10月 ムラカミマニュファクチャ リングU S A(株) 会長兼C.E.O (現任) (他の法人等の代表状況) ムラカミマニュファクチャリングU S A(株) 会長兼C.E.O	2,975株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
6	伊藤 寧俊 (昭和23年3月24日生)	昭和57年7月 当社入社 平成8年7月 当社ミラー機器事業部営業部長 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役(現任) 平成17年4月 当社ミラーシステム事業部グローバル営業部長(現任)	6,646株
7	小川 忠彦 (昭和22年8月1日生)	昭和46年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成10年5月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)本店営業部第三部長 平成11年9月 当社総務部長兼経理部長 平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役(現任) 平成16年5月 当社経理部長(現任)	5,376株
8	福地 泰雄 (昭和21年9月5日生)	昭和43年3月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 当社ミラーシステム事業部第一製造部長 平成15年9月 当社ミラーシステム事業部第二製造部長 平成17年2月 当社ミラーシステム事業部生産技術部長兼環境管理室長 平成17年6月 当社常務取締役(現任) 当社ミラーシステム事業部副事業部長兼生産技術部長兼環境管理室長 平成19年4月 当社ミラーシステム事業部副事業部長兼生産技術部長(現任)	16,013株
9	吉村 安巨 (昭和20年8月16日生)	昭和43年3月 当社入社 平成11年3月 当社オプトロニクス事業部長 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成14年10月 当社オプトロニクス事業部長兼生産部長 平成16年4月 当社オプトロニクス事業部長兼オプト営業部長(現任) (他の法人等の代表状況) 村上開明堂(香港)有限公司董事長	10,784株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
10	川本 正 則 (昭和25年10月8日生)	昭和54年6月 当社入社 平成13年3月 当社ミラーシステム事業部営業部部長 平成16年3月 当社ミラーシステム事業部第二製造部長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年10月 当社ミラーシステム事業部第三製造部長 平成19年2月 当社ミラーシステム事業部第一製造部長兼第三製造部長(現任)	2,677株
11	杉浦 正 己 (昭和28年4月27日生)	昭和51年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成13年7月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)静岡支社長 平成15年12月 当社入社 平成16年12月 当社ミラーシステム事業部業務部長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	389株
12	岩邊 直 人 (昭和29年3月28日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社ミラーシステム事業部品質保証部長 平成16年4月 当社ミラーシステム事業部設計部長 平成19年2月 当社開発部長(現任)	1,574株
13	青山 芳 博 (昭和30年11月18日生)	昭和55年3月 当社入社 平成13年7月 当社建材事業部販売部静岡支店長 平成15年11月 当社建材事業部販売部沼津支店長 平成18年2月 当社建材事業部住宅建材部長 平成18年6月 当社建材事業部長兼住宅建材部長兼管理室長(現任)	3,995株

(注) 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づく一時会計監査人です。みずぎ監査法人が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

名 称	新日本監査法人	
事 務 所	主たる事務所 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	
沿 革	昭和60年10月	監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人が合併し、太田昭和監査法人を設立
	平成12年4月	太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、監査法人太田昭和センチュリーを設立
	平成13年7月	新日本監査法人に名称変更
概 要	出資金	1,694百万円
	構成人員	公認会計士 1,748名 (うち代表社員313名、社員221名、職員1,214名)
		会計士補 978名
		<u>その他職員 1,106名</u>
		合計 3,832名
	関与会社数	4,517社

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任されます山名徹、三嶋寛の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴	
山 名 徹	平成9年6月	当社取締役(現任)
三 嶋 寛	平成17年6月	当社取締役(現任)

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、昭和63年3月28日開催の第44期定時株主総会において取締役の報酬額を月額20百万円以内、監査役の報酬額を月額3百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額350百万円以内、監査役の報酬額を年額80百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

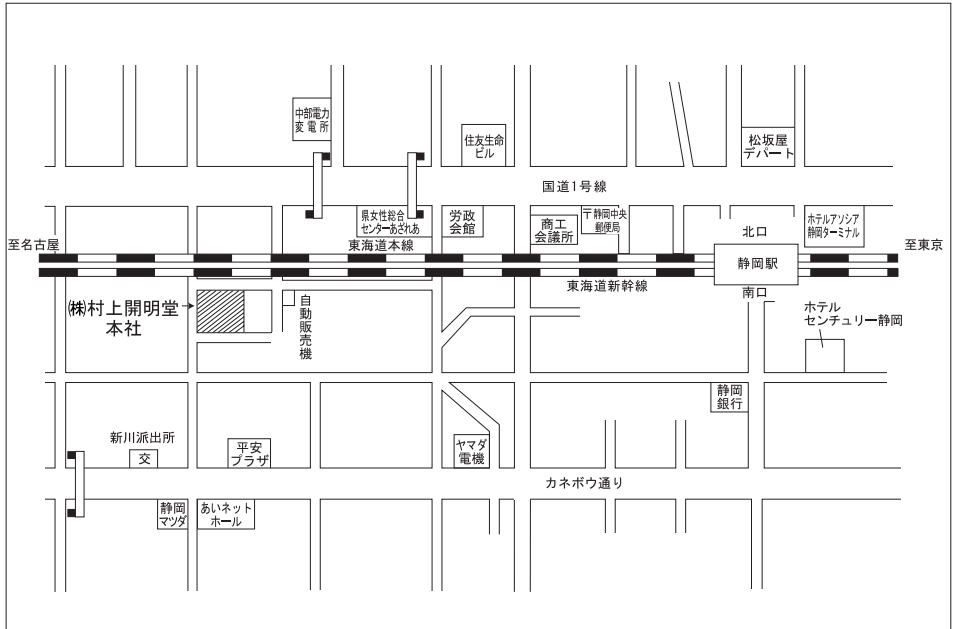
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は13名、監査役の員数は4名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は現在と同じ13名となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市駿河区宮本町12番25号
当社 本社1階会議室
TEL (054) 286 - 2161



交通

JR東海 静岡駅北口より徒歩15分

なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦願います。